

保護者の皆様へ

南砺市教育委員会こども課

保育施設等における新型コロナウイルス感染拡大の対応について

先日、南砺市内で新型コロナウイルス感染症が確認されました。

つきましては、今後の保育施設等の対応についてお知らせしますので、保護者の皆様のご協力をお願いします。

1 保育施設等（保育園・認定こども園・児童館・放課後児童クラブ）の利用について

市内の保育施設等は開所しますが、感染拡大防止のため、対応可能な場合は利用を控えてくださいますようお願いいたします。また、児童の体調に不安がある場合は、無理をせず家庭で様子を見守ってください。

2 児童・職員の感染が判明した場合の対応について

児童・職員に新型コロナウイルス感染が判明した時点で、治癒するまでの間、施設利用・勤務停止とします。また、感染拡大防止のため、臨時休所等の措置をとります。

3 感染者または濃厚接触者と密な接触があった場合の対応について

児童・職員が、感染者または濃厚接触者と密な接触があった場合、原則接触した日から2週間、施設利用・勤務停止とします。

施設との連絡をこまめにいただき、朝晩の検温や呼吸器症状の有無を確認するなど、健康観察の徹底をお願いします。

4 感染の疑いのある児童・職員が判明した場合の対応について

感染の疑いのある児童・職員が判明した場合も、施設利用・勤務を自粛してください。

※感染の疑い・・・37.5度以上の発熱がある。

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

嗅覚・味覚に異常が感じられる。

※発熱の有無に関わらず、体調に不安がある場合についても同様の対応をお願いします。

3、4の場合は、すみやかに「帰国者・接触者相談センター」に電話相談の上、指示に従い、医療機関の受診結果等を施設に報告していただく。

砺波厚生センター 0763-22-3512

5 ご家庭での留意点等について

- (1) 毎朝、検温を行い、咳や食欲減退など諸症状の観察をお願いします。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染、または感染の疑いのある児童・職員が判明した場合、臨時休所等の措置について、南砺市ホームページ等で、すみやかにお知らせします。こまめにご確認願います。
- (3) 手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用をお願いします。また、児童の発熱や咳、咽頭痛等の健康観察等を徹底され、疑わしい症状がある場合はすみやかに施設へ報告してください。
- (4) 新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見が生まれないう、正しい知識に基づき、お子さまと接していただきますようお願いいたします。

6 施設内での新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組みについて

- (1) 以下のことについて、より一層徹底します。

ア 健康チェック

イ 手洗い

ウ うがい

エ 消毒（消毒液の設置、ドアノブなど手指がよく触れる部分の定期的な消毒など）

オ 咳エチケット

カ 「クラスター発生の3条件」に該当する場所・場面の回避

- ・ 密閉（換気の悪い密閉空間）
- ・ 密集（多数が集まる密集場所）
- ・ 密接（間近で会話や発声をする密接場面）

- (2) 保護者等施設外の方も参加する行事や、多人数が集まる活動については、(1)の対策が徹底できない場合は「中止」または「延期」とします。実施する場合には、十分な感染防止策を講じます。

7 子育て支援センターの休所について

- (1) 子育て支援センターは、感染拡大防止のため、土曜・日曜の子育て交流サロンを含め、4月2日（木）から当分の間、休所します。
- (2) 相談業務に関しては、併設している保育園または女性・こども相談室（こども課内：0763-23-2026）で対応します。

8 一時預かり事業について

保護者の一時的な就労もしくは緊急な疾病、入院、看護、冠婚葬祭等、やむをえない事情がある場合のみ受け入れます。